

令和5年度 浜松開誠館高等学校 生徒募集要項



学校法人 誠心学園

浜松開誠館高等学校

〒430-0947 浜松市中区松城町 207 番地の2

TEL : 053-456-7111 (代表) / 053-413-3330 (広報室)

FAX : 053-455-1660 <https://www.kaiseikan.ed.jp/>

入学者選抜検査

1 募集定員

普通科 280名 [浜松開誠館中学校の生徒を含む]

スーパー文理コース 40名

グローバルコース 40名

進学コース 200名 (選抜クラス含む)

2 志願資格

- (1) 令和5年3月に中学校もしくはこれに準ずる学校または義務教育学校を卒業見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

3 出願手続き

(1) 志願者による手続き

① Web 出願 本校のホームページから「Web 出願」を行ってください。(別紙を参照)

事前入力期間 令和5年1月 6日 (金) 9:00 ~ 令和5年1月11日 (水) 17:00

出願受付期間 令和5年1月12日 (木) 9:00 ~ 令和5年1月20日 (金) 17:00

ア 志願者情報の入力 (Web 出願フォームより入力)

イ 検定料の支払い (フォーム入力後、クレジットカード、コンビニ、ペイジーから決済方法を選択)

入学検定料 17,000円

※納入された入学検定料は理由のいかんにかかわらず、お返しいたしません。

② グローバルコース資格申告書 (本校所定用紙)

グローバルコース志願者で、出願時に実用英語技能検定準2級以上または、それに相当する資格を有する者は、資格申告書に記入して中学校に提出してください。

(2) 中学校長等による手続き

① 中学校長は、次の書類を提出してください。

ア 調査書 (本校所定用紙または静岡県教育委員会指定の様式)

イ グローバルコース資格申告書 (該当者のみ・本校所定用紙)

② 調査書等提出期間

令和5年1月25日 (水) 9:00 ~ 16:30

令和5年1月26日 (木) 9:00 ~ 14:00

※ 郵送でもかまいませんが、受付期日までに必着・書留で送付してください。

※ 調査書と引き換えに受検票をお渡しいたします。

4 入学者選抜検査

- (1) 期 日 令和5年2月1日(水) 9:00 開始(受付時間 7:40 ~ 8:30)
- (2) 検査会場 浜松開誠館高等学校
- (3) 学力検査 英語(放送による問題を含む)、国語、数学、社会、理科(各50分)
- (4) 面接検査 単願者のみ実施
- (5) 携行品 受検票、筆記用具、三角定規(分度器機能のあるものを除く)、コンパス、昼食、マスク

5 追検査

- (1) 期 日 令和5年2月6日(月) 8:50 開始(受付時間8:30)
- (2) 手 続 き 所属中学校が受検期日・時刻までに本校へ連絡し、追検査願い書(本校所定用紙)を提出してください。(中学校長の証明により受検可)
- (3) そ の 他 新型コロナウイルス感染症に本人または同居家族が感染した等の理由により、指定日の追検査が受けられなかった場合、再募集検査A日程の内容で追加検査を行います。

6 選 抜 方 法

調査書および学力検査、面接検査の結果により総合的に選抜します。

7 合格者発表

令和5年2月10日(金)合格通知書等は所属中学校長宛に送付します。

合格者発表の校内掲示やWeb出願システムによる合否照会は行いません。また、電話等の問い合わせにも応じません。

8 その他

- (1) 単願者の合格は、学則定員以内とします。
- (2) 合格者はクラス編成上、志願コース(クラス)以外への入学となる場合があります。また、進学コースの選抜クラスは、出願時の希望を参考に入学予定者の中から選抜を行い、クラス発表時において決定をお知らせします。
- (3) 本校の受検を辞退する場合は、受検辞退届(本校所定用紙)を所属中学校長より提出してください。
- (4) 本校を合格後、公立高校の再募集を志願する場合は、本校への入学を辞退してから受検してください。その際、中学校長を通じて入学辞退届(本校所定用紙)を提出してください。また、入学辞退届は公立高等学校合格発表の当日に、出来るだけ速やかに中学校を通じてFAXにて提出してください。
- (5) 兄弟姉妹が本校に在学している志願者は、Web出願で志願者情報「在学兄弟姉妹」を入力してください。
- (6) 保護者が本校の卒業生である志願者は、Web出願で志願者情報「卒業保護者」を入力してください。
- (7) 氏名の漢字に旧字体・異体字等での記載がある場合、電算処理上、常用漢字または、カタカナに置き換える場合があります。
- (8) 入学者選抜検査において特別の配慮を希望する志願者は、受検上の配慮願(本校所定様式)を、調査書等受付期間に中学校長を経由して提出してください。
- (9) サッカー部への入部は、事前に本校の了承を得た者に限ります。

※ 浜松開誠館高等学校では、Web出願で入力いただきました志願者の氏名・住所等の個人情報は、出願受付から入学に至る一連の手続きと、入学後必要となる書類の送付及び、入学者データ統計処理のために使用します。なお、利用目的の達成に必要な範囲を超えて志願者の個人情報を利用することはありません。

再募集検査

1 再募集

入学者選抜検査の結果、定員に満たない場合は再募集検査（A日程・B日程）を実施します。

2 志願資格

入学者選抜検査の志願資格と同じ。

3 出願手続き

入学者選抜検査の出願手続きに準じる。

4 再募集検査

【A日程】

- (1) 受付期間 令和5年2月15日（水）・16日（木）本校事務室（郵送可）
- (2) 検査期日 令和5年2月17日（金） 8:50 開始（受付時間8:30）
- (3) 検査会場 浜松開誠館高等学校
- (4) 検 査 作文（40分）、面接検査
- (5) 選抜方法 調査書および作文、面接検査の結果により総合的に選抜します。
- (6) 合格者発表 令和5年2月21日（火） 所属中学校長宛に通知します。

【B日程】

- (1) 受付期間 令和5年3月16日（木） 本校事務室（郵送可）
- (2) 検査期日 令和5年3月22日（水） 8:50 開始（受付時間8:30）
- (3) 検査会場 浜松開誠館高等学校
- (4) 検 査 作文（40分）、面接検査
- (5) 選抜方法 調査書および作文、面接検査の結果により総合的に選抜します。
- (6) 合格者発表 令和5年3月24日（金） 所属中学校長宛に通知します。

入学手続き

1 入学金等の振込み

合格者は、期間内に金融機関から指定用紙で納入をしてください。

- (1) 単願合格者 令和5年2月10日（金）～15日（水）
- (2) 併願合格者 令和5年3月14日（火）～15日（水）

入 学 金	施設設備資金	計
100,000 円	136,000 円	236,000 円

※ 期間内に振込みが完了しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

※ 一旦納入された入学金等は、お返しいたしません。

※ その他、指定の学用品（制服、体育衣料、iPad など）の購入が必要となります。

2 入学手続き及び制服採寸

合格者は、保護者同伴で所定の日時に入学手続きと制服の採寸を行います。

- (1) 単願合格者 令和5年2月25日（土）時間は別途指定 会場：浜松開誠館高等学校
- (2) 併願合格者 令和5年3月15日（水）時間は別途指定 会場：浜松開誠館高等学校
- (3) 再募集 合格者発表の時に連絡します。

授業料等校納金

1 授業料(月額)

42,000 円 ※納入金額は、記載の額より「高等学校等就学支援金」等を差し引いた額となります。

2 その他の会費等 (月平均)

月計 2,250 円 (PTA会費、文化体育振興費)

※ 文化体育振興費は年 2 回の徴収となります。

※ 研修旅行積立金、個人諸費預り金 (学年費、ICT 経費等) があります。

※ グローバルコースについては、海外研修費用の徴収が別途あります。

奨学生制度

1 奨学生制度

(1) 学業奨学生・部活動等奨学生

① 出願時の中学校の成績等により学業成績・人物ともに優れ、大学に進学する熱意があり、他の生徒の模範となると認められる生徒、あるいは学業成績・人物ともに優れ、運動技能または文化的技能が優れ、他の生徒の模範となると認められる生徒に、年額 336,000 円または 168,000 円を奨学金として支給します。

※部活動等奨学生には、日本高等学校野球連盟の指す「高校野球特待生制度」(5名以内)を含みます。

※支給の条件は本学園の定める規程によります。

② 入学者選抜検査において上位成績者対象に、学業成績・人物ともに優れ、大学に進学する熱意があり、他の生徒の模範となると認められる生徒に、年額 168,000 円を奨学金として支給します。

③ グローバルコースにおいては、出願時に実用英語技能検定準 2 級以上または、それに相当する資格を有すると認められる生徒対象に年額 168,000 円を奨学金として支給します。

※ ①②③の併給はできません。

※ ①②③に該当する者は、高等学校等就学支援金の申請をした上で、授業料から就学支援金等の額を差し引いた自己負担額を上限とします。

(2) 兄弟姉妹奨学生

入学時において、兄弟姉妹が本校の中学校・高等学校に在学している場合は、入学金の半額を奨学金として入学後に支給します。ただし、(1)に該当する場合は適用しません。

(3) 学園卒業生子女奨学生

保護者が本学園の卒業生の場合は、入学検定料の相当額を入学後に支給します。

※ (1)～(3)の詳細は入学手続き時の学園奨学金規程をご確認ください。

※ (1)について、2年次以降は学年進級時に審査を行い、要件を満たしていれば更新します。

2 奨学金支給対象者の手続き

(1) 学業奨学生および部活動等奨学生は、合格発表時に奨学生内定通知書を発行しますので、保護者が入学手続きの際に申請手続きをしてください。(出願時の手続きはありません。)

(2) 兄弟姉妹奨学生および学園卒業生子女奨学生は、入学手続きの際の案内に従って申請手続きをしてください。「入学の手引き」を参照)

※ 学業奨学生と部活動等奨学生および兄弟姉妹奨学生の併給はできません。